

令和5年度第2回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 令和5年10月31日(火) 午前9時00分から午前10時00分まで
- 2 開催場所 高松市役所 11階 110会議室
- 3 出席者 委員4名

(1) 委員

委員長	富家	佐也加	(弁護士)
委員	春日川	路子	(香川大学法学部准教授)
委員	天谷	研一	(香川大学経済学部准教授)
委員	鈴木	達也	(香川大学創造工学部講師)

(2) 市側出席者

中島財政局次長(契約監理課長事務取扱)、鴻上契約監理課技術検査室長、三浦契約監理課長補佐、吉松契約監理課工事契約係長、籠島契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、岡田下水道施設課長、乃生下水道施設課主幹、北山下水道施設課長補佐、横内河港課長、正本河港課主幹、吉岡西部クリーンセンター所長、大野西部クリーンセンター主任技師

4 会議の概要

(1) 報告

市発注工事等の入札・契約状況などについて

ア 工事等の発注状況について

令和5年5月から8月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 80件 公募型指名競争入札 48件 随意契約 3件
随意契約(緊急工事) 18件

合計 149件 50億1,149万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 39件 随意契約 29件

合計 68件 4億1,166万円

イ 指名停止の状況について

令和5年5月から8月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 3者

(2) 審議(抽出事案について)

令和5年5月から8月に開札を行った工事等のうち、委員会があらかじめ契約方式別に以下の4件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

- ア 東部下水処理場外1施設脱硫設備改築工事
一般競争入札 機械器具設置工事
- イ 香東川浄化センター自家発電設備始動用蓄電池改築工事
公募型指名競争入札 電気工事
- ウ 久通港地質調査業務委託
公募型指名競争入札 地質調査
- エ 令和5年度西部クリーンセンター焼却プラント定期補修工事
随意契約 清掃施設工事

(3) その他

次回の会議の日程 令和6年2月(予定)

5 質疑応答(要旨)

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「東部下水処理場外1施設脱硫設備改築工事」</p> <p>・本案件は過去、入札者がいないため中止となった東部下水処理場及び牟礼浄化苑の案件を一体発注したものか。また、過去の発注から変更した点はあるか。</p>	<p>・本案件は東部下水処理場及び牟礼浄化苑の案件を一体発注したものである。令和2年度に「東部下水処理場脱硫装置改築工事」として3回の競争入札に付したが、いずれも入札者がいないため、中止となった。この3回の発注においては、応札者に求める施工実績を「下水道施設、水道施設、し尿処理施設又は揚排水機場における消化設備又は脱硫装置を含む機械器具設置工事」としていた。</p> <p>令和3年度においては、老朽化が進んでいた、牟礼浄化苑の脱硫装置を施工範囲に加え、「東部下水処理場外1施設脱硫装置改築工事」として前年度と同条件で競争入札に付したが、入札者がいないため、中止となった。その後、応札者に求める施工実績の緩和を行い「下水道施設、水道施設、し尿処理施設又は揚排水機場における機械器具設置工事」とし「東部下水処理場外1施設脱硫装置改築工事」として1回、「牟礼浄化苑</p>

<p>・過去中止が続いた理由は何か。</p> <p>・本案件の応札可能業者は少ないのか。</p> <p>・東部下水処理場の脱硫装置については耐用年数を超過してからの改築であるが、耐用年数内で使用できるよう計画的に発注しないのか。</p> <p>「香東川浄化センター自家発電設備始動用蓄電池改築工事」</p> <p>・過去に不調となった理由は何か。</p> <p>・最低制限価格を下回って不調となった場合、再度の募集の際は予定価格を引き下げるのか。</p>	<p>脱硫装置改築工事」として3回の競争入札に付したが、いずれも入札者がいないため、中止となった。</p> <p>令和4年度は発注を行わなかったが、今年度改めて競争入札に付したところ、落札に至ったものである。</p> <p>・推測ではあるが、工事施工において一部の施工基準の要求レベルが高いこと、また、建設業界全体で機械器具設置工事業の技術者の人数が少ないことが考えられる。</p> <p>・本市が求める施工実績を満たす市内企業は0者、準市内企業は5者であった。</p> <p>・下水道施設の維持管理は高松市下水道ストックマネジメント実施方針及び同計画に基づいており、機械設備については耐用年数ではなく、各機械設備の状態を注視しながら発注をおこなう「状態監視保全」としている。</p> <p>・今回と同一の業者から入札があったが、全ての業者の入札価格が最低制限価格を下回っていたため、不調となった。</p> <p>本工事は工事価格のうち、機器の費用が大部分を占めており、業者が相場高騰前に購入した機器の在庫を保有していた等の理由から、入札価格が最低制限価格を下回ったものと考えられる。</p> <p>・予定価格を算出する際の積算は一定の基準により行っているため、最低制限価格を下回って不調となったことをもって予定価格を引き下げることはない。</p>
---	--

<p>・最低制限価格については工事品質の担保の観点から設定されているものと理解しているが、機器の費用が大部分を占める工事において、最低制限価格を他の案件と同様に設定することは適切か。</p> <p>「久通港地質調査業務委託」</p> <p>・応札可能な業者は何者か。</p> <p>・応札可能な市内業者0者というのは、難易度が高い業務ということか。</p> <p>・非指名とした理由は何か。</p> <p>・入札における提出書類の不備や提出方法の誤りについては再提出を認めるなどの救済措置は取れないか。過去も同様の理由で無効とされた案件が散見されるが、再提出を促し、応札を認めた方が競争性が高まるのではないか。</p> <p>「令和5年度西部クリーンセンター焼却プラント定期補修工事」</p> <p>・毎年発注しているとのことだが、予定価格も毎回同じなのか。</p> <p>・1、2号エコノマイザ下ホップブリッジ検出器</p>	<p>・最低制限価格の算出は一定の基準により行っており、案件ごとに異なる方法で算出することは困難である。頂いたご意見については今後の事務の参考としたい。</p> <p>・本市が求める施工実績を満たす市内企業は0者、準市内企業は7者であった。</p> <p>・本案件は海上での作業を要するため、通常の地質調査業務と比較して難易度が高いものである。</p> <p>・当該業者の入札参加資格者名簿における地質調査業務の登録は「四国支店」を委任先としている。今回は電子入札システム上での参加申請が本社から提出されており、入札参加資格者名簿における委任先と異なることから非指名としたものである。</p> <p>・書類提出の締め切り後に再提出や差し替えを認めることは、競争性の確保の観点からメリットとなるが、入札の公平性の観点からはデメリットとなる。本市では入札における公平性に重点を置いている為、締め切り後の再提出は認めていない。</p> <p>・施工内容は前年度に実施する施設の点検結果に基づき決定しているため、年度ごとに価格が異なる可能性はあるが、これまでは結果的に概ね同価格帯での発注となっている。</p> <p>・エコノマイザについては昨年度末にホッ</p>
---	--

取付は今回特有の内容か。	パに灰が堆積し詰まる不具合が発生しており、これを未然に防ぐために検出器を取り付けるもので、今年度の定期補修特有の施工内容である。
--------------	--